

## 令和7年度第2回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 次第

日時 令和7年（2025年）11月14日（金）

15:00～16:30

場所 中央図書館多目的室

- 1 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画案について
- 2 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 アクションプラン案について
- 3 その他
  - ・次回の開催について

配付資料1 教育振興基本計画案（抜粋）

- 2 第4次計画の取組事業から第5次計画のアクションプランへの推移
- 3 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 アクションプラン案

(案)

令和7年度第2回「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」配付資料1

# 教育振興基本計画

～“炭火”実現に向けた鎌倉市の取組～



令和7年 x 月



# 教育大綱に定められた理念を、学校教育から生涯学習まで横断的に政策を推進していくことを目指して、教育振興基本計画を策定。

## 背景

- 2025年4月に教育大綱を策定。「炭火のごとく誰もが学びの火をともし続け、生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉」を目指す姿（ビジョン）とし、それを実現するための行動指針（コンセプト）として「**学習者中心の学び**」を位置づけ
- 目指す姿・行動指針は、**あくまで政策の大きな方向性**であり、教育委員会としてはこれらを実現していくための**具体的な政策を策定・整理していくことが必要**
- これまで、教育プランや生涯学習プランなど、各担当課において必要な計画を策定してきたが、**今後は担当の縦割りを脱し、教育政策全体を横断的にマネジメントしていく必要がある**

## 目的・位置づけ

- 各種政策を分かりやすく整理するとともに、計画の管理を効率化するために、教育大綱の下位計画として、**全体の政策を束ねる「教育振興基本計画」を策定**する



# 教育大綱の行動指針を「目指す状態」として具体化しながら、個別の施策との関係性を整理しました。

抽象

具体

## 政策の方向性と参考とする指標を記載

政策の柱① “ワクワクして未来を創る学びを生み出す”

**政策の方向性**

- “テストの点数”のみを追い求める学びに。持続可能性はない。  
まるで“探検”するかのような、学習者がワクワクする主体的な学びをつくる。

**本政策により具現する状態**

**ワクワクして未来を創る学びを生み出す**

**実現したい学びのシーン例**

- “おおかな“声”を研究。道具仕事はふくらぎたいでなくとも面白い！
- 地元の沿岸や研究者にインタビューすると、海辺のくさんの社会課題つながりが…
- スクールコラボファンドの通用も含めた、体験的・探究的な学びの創造など、時代の変化に応じた学びの在り方の実習に取り組む
- モバイルを使った標準は、いつでも調べられるしすぐに知識と資料を共有できるから便利！
- 図鑑もアリで、関連した問題や問題点(?)によって知識を教えてくれるから分かりやすい！
- 各学校・教職員が“学習者中心の学び”を前提として学校運営・授業等に取り組もう。各学校への伴走支援や教職員研修の充実に取り組む

## “主な施策”を列挙

### 重点プロジェクト A “新たな時代に対応した学びの実現”

#### 主要な施策

##### クールコラボファンドの推進

##### 社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

### 参考：施策の柱イメージ

#### 参考：社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

#### 参考：社会の現代的課題を捉えた学びへの対応

## 施策の中身を詳細化(一部)

**総合教育**

- 平日にかけて多様な国際交流に特化した機会を実現することで国際的な視野を育てるとともに、外泊経験を通じて、国際社会に参画する力を養う。

**健康・いのちの安全教育**

- 人が豊富、社会との繋わりに備することについて学習する中で、自分の生き方を伝え他者とよりよく生きるために必要なや、平和・人間への意識を養う。

**健常・いのちの安全教育**

- 海や陸地などの環境の変遷や自然を生きながら、地域の環境安全団体とも連携して、環境問題への意識を醸す。

**キャリア教育**

- 日々活動に連携する財團にこどもたちが向き合うよう、一人一人自身の進路や、デジタルリテラシーの醸成、技術的指導の充実等を図る。

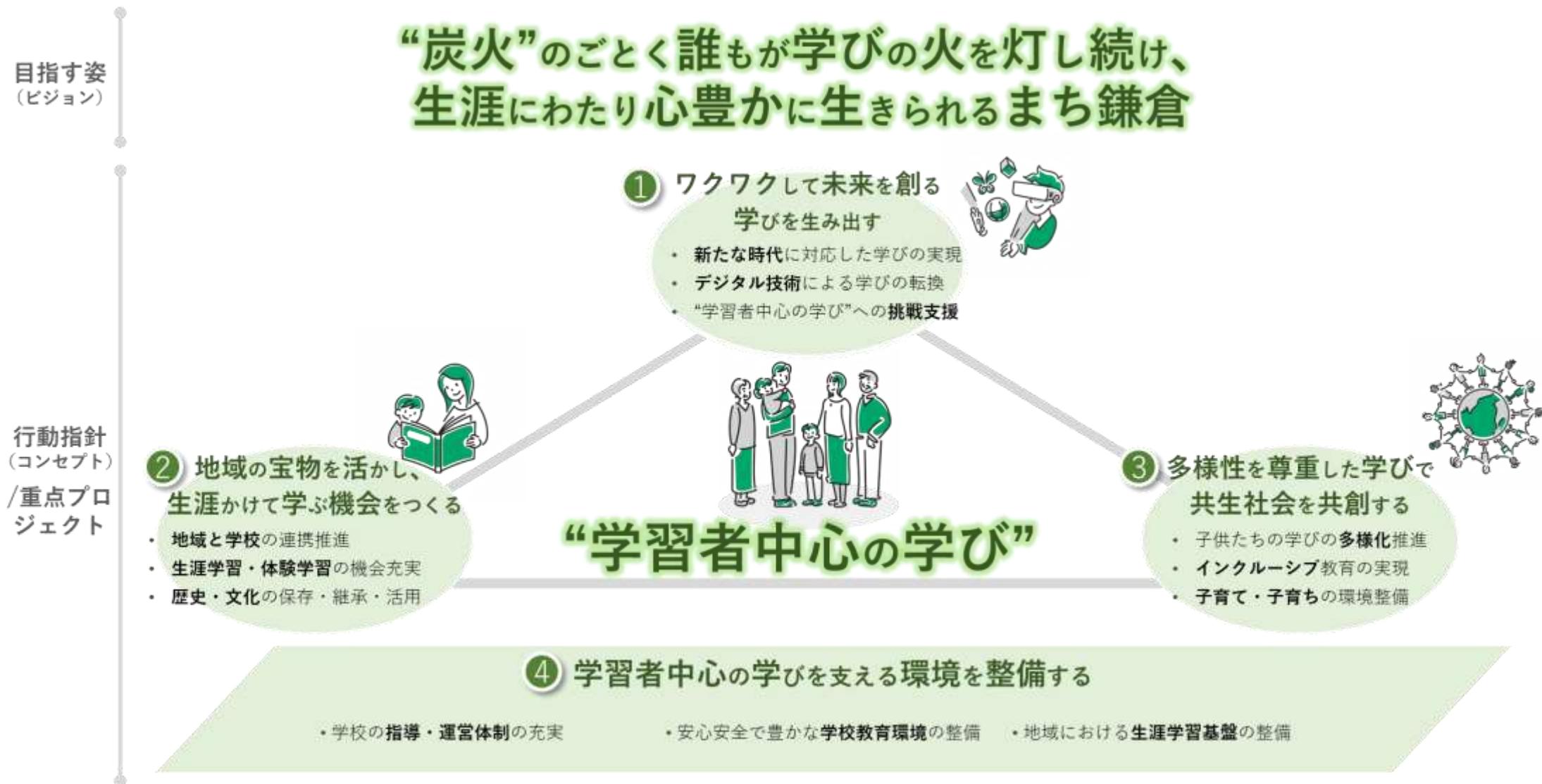
**調査・安全教育**

- 平日に長いて、自然や地域、家庭への訪問調査を向上させることで、街の基础设施・安全意識を養う。

**生涯学習**

- 読書力が詰まる本選書新築のリストへの対応として、持続可能な水泳学習の取り組みを検討し、学習の充実を図る。

# 4本の「政策の柱」ごとに、政策の方向性や個別の施策について詳述します。



## 取組の方向性

- 炭に火を灯すにも“一工夫”が求められるのと同様、学びの火を灯すには“学習者”への理解や専門性に基づく巧妙な環境設計が肝要。安全で豊かな学習環境整備を通じて“学習者中心の学び”を実現する。

本政策により目指す状態

## 学習者中心の学びを支える環境を整備する



### 実現したい学びのシーン(例)

- 学校のトイレが新しくなり、体育館に空調がついてとても安心。
- 教室も、椅子や机が新しくなり、スクリーンも設置されて、これまで以上に探究的な学びに挑戦しやすい！



- 図書館や生涯学習センターのデジタル化が進み、利用がとても便利に。
- 十分に学べる環境があるからこそ、何歳になっても新しいことを“学びたい”と思えていると感じます！



重点的に実施するプロジェクト

### A 学校の指導・運営体制の充実

- 質・量ともに十分な指導体制を構築し、学習者中心の学びに取り組めるよう、必要な教職員の確保に努める

### B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備

- 学校整備計画に基づく大規模改修やトイレ等の老朽化対策、体育館冷房整備を進めるとともに、学習者中心の学びに対応した新たな学習空間の整備等に取り組む

### C 地域における生涯学習基盤の整備

- 生涯学習センターや図書館など、こどもから大人まで生涯にわたって豊かな学びが得られる環境整備を着実に進める

# 重点プロジェクトB “安心安全で豊かな学校教育環境の整備”

## 主要な施策

## 参考：施策の成功イメージ

あ

### 学校整備計画に基づく整備推進

- 老朽化が進む小中学校について、計画的な改築や長寿命化改修等を実施するため、令和6年度に決定した施設整備の優先順位に基づき、着実な施設整備を進めて行く
- また、実施に当たっては、財政負担の軽減を図るための国庫補助の活用や新たな事業手法による効率化等にも取り組んで行く

い

### 学校トイレの老朽化・洋式化対策

- 臭気や衛生面、現代の生活様式にそぐわないなどの課題解消に向け、トイレの洋式化を実施する。
- まずは、洋式化の状況や利用実態を把握したうえで、段階的に目標値を設定しながら、着実に進めていく。

う

### 体育館冷暖房設備の設置推進

- 近年の暑さ対策に加え、災害時の避難所として利用される学校体育館について、冷暖房設備の早期設置を行う
- 具体的には、施設の状況や耐用年数等を考慮し、創設された交付金の活用やリース方式等の整備手法を決定していく

え

### 学校図書館の充実

- 各校への学校司書等の配置や、蔵書の追加・更新、新聞紙の配備などを通じて学校図書館を充実させ、子どもの読書教育の推進を図る

- 小中学校の改修等が適切に進められ、こどもたちが安心して学校に通い、日々の学校生活を安全に過ごすことができている状態

- こどもたちが何の不安もなく学校のトイレを使うことができている状態

- 体育館冷暖房設備が整備され、学校体育館が授業だけでなく災害時の避難所としても問題なく利用できる状態

- こどもたちが使いたい！と思える学校図書館が各学校で整備されている状態

# 重点プロジェクトC “地域における生涯学習基盤の整備”

ワクワク  
A 学校の指導・運営体制の充実  
地域の宝物  
B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備  
令和7年度第2回「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」配付資料1  
共生社会  
環境整備  
C 地域における生涯学習基盤の整備

## 主要な施策

## 参考：施策の成功イメージ

あ

### 生涯学習センター等の学習環境の充実

- 市民の誰もが、いつでも手軽に学習できる環境を整えるため、施設の運営・管理を充実し、市民の求める学習環境を提供する
- 具体的には、老朽化した設備の更新や、学習センターにおけるフリーWi-Fiの整備等を進める

い

### 博物館の運営・整備充実・機能強化

詳細33ページ

- 鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館について、それぞれ100周年・10周年の機を捉えながら、設備の整備充実を図るとともに、着実な運営を図る
- 歴史や文化を次世代に継承するため、「デジタルミュージアム」「フィールドミュージアム」の視点により博物館機能を強化する

う

### 図書館サービスの維持・向上

詳細34ページ

- 「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向けて、環境整備と人材の育成、知識や情報のハブとなる資料の充実を推進するとともに、読書バリアフリーを含めた図書館サービスの向上を図る
- 新施設における図書館の整備を見据えながらこれからの図書館を考えるとともに、現在の各図書館についても市民が安全で快適に過ごせるよう設備を充実させる

え

### 子どもの読書環境の整備

詳細35ページ

- こどもたちの豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政が連携して整備する
- 子どもの居場所としての図書館のサービスや施設整備の検討を進める

- 市民の誰もがいつでも手軽に、安心して学習できる環境が整備されている状態

- 「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」を通じて、鎌倉の歴史と文化を1000年後に伝えるための体制が整えられている状態

- 誰もが利用しやすく、全市民の知識/情報のハブとなる「つながる・ひろがる・100年図書館」が実現されている状態

- 豊かな読書環境のためのヒト・モノが整備され、こどもたちがいつでもどこでも楽しく本とつながることで、自ら学ぶこと、考えることを楽しんでいる状態

# 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 <2026年4月～2030年3月> (案)

背景

目的

- 平成13年(2001年)「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌平成14年(2002年)国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。鎌倉市では、平成20年(2008年)2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定し、第4次計画は令和7年度(2025年度)まで。
- 第4次計画では、読書バリアフリー法成立を受け、読書のしづらいこどもたちが関わる施設訪問や、ヤングアダルト世代の読書活動の減少等の課題に対して「中高生が自ら発信する場づくり(ビブリオバトル等)」などを実施。第4次計画で築いた施設や団体との連携を足掛かりに、第5次計画では更に取組を発展
- こどもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備すること

## 基本方針 / 推進体制

I 読書の楽しさを  
伝えることを応援します

II どこでも読書を  
応援します

III こどもと本を  
つなぐ人たちを応援します



かまくら読書活動  
支援センター

子どもの読書についての  
相談窓口を各図書館に設置。  
事務局は深沢図書館に



連絡会議

本計画の策定/推進に  
関する連絡/調整。

市民・教育関係者・行政で構成

## 具体的な取組

### ① 豊かな読書環境の整備

- ・ こどもに関わる全ての施設において、こどもにとって魅力ある蔵書を構築
- ・ こどもと本や情報をつなぐ人を適正に配置
- ・ 乳幼児期から本に親しむ機会を提供(ブックスタートやおはなし会など)

### ② 読書バリアフリー環境の整備

- ・ 誰もが本を読めるようにする読書バリアフリーを広く知るための取組を実施  
<バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会、世界のおはなし会など)の実施、大活字本やLLブックなどバリアフリー図書の学校へのセット貸出等>
- ・ 海外にルーツのあるこどもたちへサービスを提供
- ・ 読書バリアフリー資料の充実、電子書籍の導入検討

### ③ 情報活用スキルの向上とメディアリテラシー醸成

- ・ こどもたち自身が紙とデジタル資料を活用して、学習ができるようサポート
- ・ こどもの居場所となる施設のWi-Fi環境を整備
- ・ こどもに関わる大人を対象とした情報活用学習の研修実施

### ④ こども関連施設/団体と連携した読書活動支援

- ・ ビブリオバトルなど中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを実施
- ・ より利用しやすい学校図書館を整備(開館時間の拡大や展示の工夫など)
- ・ こどもに関わる施設や団体との交流を通して読書環境を充実
- ・ 図書館を利用しづらいこどもたちのニーズに合わせたサービスを検討(出張おはなし会や図書館見学など)

### ⑤ こどもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討

- ・ ゾーニング(図書館内の動線や区分けなどレイアウトの工夫)についての研修を実施
- ・ こどもの居場所の在り方の検討
- ・ こどもたちのニーズの反映

1. 本計画は、「教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）」の第十七条2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を指し、鎌倉市教育大綱の趣旨実現を図るための具体的な計画として位置付ける。
2. 本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）」の第八条に定める「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の他、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第四十九号）」の第八条に定める「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」、「図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）」の第七条の二に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）」の第二の一の1の(1)に定める「基本的運営方針」（本市では「鎌倉市図書館サービス計画」と呼称）、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三法律第百五十四号）」第九条2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねる。
3. 本計画は、「策定した日」から「第三期教育大綱の効力を失う日」まで効力を有する。ただし、その他の事情を踏まえて期間を変更する場合には、教育委員会の承認を経るものとする。
4. 期間内に本計画の修正が必要となった場合は、その修正内容について教育委員会の承認を経るものとする。
5. 本計画は毎年取組状況を評価し、取組の進捗を教育委員会に報告するものとする。
6. 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）」の第二十六条1項及び2項に定める「点検及び評価」は、5.に定める本計画の評価を通じて実施することとする。

## 第4次計画の取組事業から第5次計画のアクションプランへの推移

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
1	親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催	⇒	1(3)4	子どもの対象年齢に応じた読書や図書館に親しむ
2	★読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場づくりを充実	⇒	4(1)1	こどもたちが、ビブリオバトルや、職場体験などを通して、自ら発信できる場の充実を図る
3	地域で活動している人々やボランティアと協力して、おはなし会などのイベントを開催	⇒	1(3)4	子どもの対象年齢に応じた読書や図書館に親しむ
4	保護者や地域で活動している人々に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催	⇒	1(3)4	子どもの対象年齢に応じた読書や図書館に親しむ
5	保護者・保育士・幼稚園教諭を対象とした、「絵本や紙芝居の読み聞かせについての講座」などニーズに合わせた講座の開催	⇒	4(3)2	乳幼児のニーズに把握につとめ、こどもたちへの図書館利用を促す取り組みを行う
6	妊婦向けおはなし会の開催	⇒	1(3)3	子どもの年齢別おはなし会(定例)の実施
7	ブックスタート事業の実施	⇒	1(3)2	関連課と連携して、ブックスタート事業の実施
7	ブックスタート事業の実施	⇒	2(2)2	ブックスタートでの多言語絵本の配付
8	幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実	⇒	1(3)6	各施設による読み聞かせなどの実施

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
9	子育てサークルや保育園・幼稚園、子育て支援センター、放課後子どもひろば・子どもの家等へのおはなし会などの訪問サービスのPRと充実	⇒	4(3)2	乳幼児のニーズに把握につとめ、こどもたちへの図書館利用を促す取り組みを行う
10	「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)の配付	⇒	1(4)3	「どくしょのノート」(読んだ人を記入している冊子)のホームページ掲載・配付
11	子育て支援センターの蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	⇒	1(1)3	こどもに関わる施設の蔵書の充実
12	放課後子どもひろば・子どもの家の蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	⇒	1(1)3	こどもに関わる施設の蔵書の充実
13	保育園の図書コーナーの充実 (市内の全ての施設での充実)	⇒	1(1)3	こどもに関わる施設の蔵書の充実
14	保護者に向けた、本や図書館のPRの充実	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
15	読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集	⇒	1(4)1	情報の収集、互いに蔵書内容・イベント・事業などの参考にする。
16	市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
17	読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
18	本の紹介リストを「かまくら子育てメディアスポット」等市内各所で配布、インターネットで配信	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
19	図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士とが情報交換ができる場の設定	⇒	4(3)2	乳幼児のニーズに把握につとめ、こどもたちへの図書館利用を促す取り組みを行う
20	学校での読書環境づくりのための子ども同士のブックトークの支援・本の紹介リストの配布など	⇒	4(3)3	市図書館が学校(小中高)図書館への訪問を通して、情報交換や交流をはかる
21	学級文庫の充実(子ども読書パックの活用) 学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援	⇒	4(3)5	本の選書のサポートを兼ねた学校貸出(搬送先は学校以外の施設も含む)の継続実施
22	調べ学習のための資料の充実(学習パックの活用)	⇒	4(3)5	本の選書のサポートを兼ねた学校貸出(搬送先は学校以外の施設も含む)の継続実施
23	★学校図書館でのデータの活用及び蔵書数、蔵書内容の充実	⇒	3(1)2	メディアリテラシーの醸成を踏まえて、様々な媒体の使い方や、利用方法を伝える
24	学校資料収集方針・選定方針策定の推進	⇒	1(1)3	収集方針や選定方針を共有し、学校図書館の蔵書内容を充実させる。
25	★中学校図書館がなるべく多く開館し、中学生と読書・図書館を結びつけるよう機能の充実を図る。	⇒	4(2)2	学校図書館を放課後にも利用できるように開館時間を検討する
26	★利用しやすい学校図書館づくり。本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示を行う。放課後子どもたちが学校図書館に行き、本を借りたり、過ごしたりできるようにする。	⇒	4(2)1 4(2)2	学校図書館で、子どもが本を手に取りやすいように本のフェイスアウト等見せ方を工夫し、本や図書館に興味をもてるようとする
26	★利用しやすい学校図書館づくり。本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示を行う。放課後子どもたちが学校図書館に行き、本を借りたり、過ごしたりできるようにする。	⇒	4(2)2	学校図書館を放課後にも利用できるように開館時間を検討する
27	蔵書の所蔵データを調べるものや蔵書管理の効率化につなげるため、相互活用ができるための連携の仕組みづくりへの取組	⇒	3(1)2	メディアリテラシーの醸成を踏まえて、様々な媒体の使い方や、利用方法を伝える

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
28	市図書館から小中高等学校図書館への学校貸出しや搬送の充実	⇒	4(3)5	本の選書のサポートを兼ねた学校貸出(搬送先は学校以外の施設も含む)の継続実施
29	学校で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスの実施 中学校、高等学校に関しては学校図書館見学等の働きかけを継続し、学校司書・司書教諭、教員との情報交換	⇒	4(3)3	市図書館が学校(小中高)図書館への訪問を通じ、情報交換や交流をはかる
30	学校図書館と市図書館の連携の充実(学校司書と市図書館の懇談会の開催など)。中学校・高等学校に関しては、継続した連絡・調整を行う体制作りの検討	⇒	4(3)3	市図書館が学校(小中高)図書館への訪問を通じ、情報交換や交流をはかる
31	乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう環境整備	⇒	5(2)1	こどもたちの居場所としてこどもたちが何の目的もなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを継続して提供とともに、さらなる充実を検討する
32	★【新規】居場所としての図書館機能を充実させる。子どもたちが何の目的もなく来られたり、気兼ねなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスの提供	⇒	5(2)1	こどもたちの居場所としてこどもたちが何の目的もなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを継続して提供とともに、さらなる充実を検討する
33	利用しやすい図書館づくり(配架の工夫やレイアウトの改善、展示など)	⇒	5(2)1	こどもたちの居場所としてこどもたちが何の目的もなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを継続して提供とともに、さらなる充実を検討する
34	子どもの本の案内人である「こどもほんしるじゅ」のキャラクター「かますけ」を通して、子どもと本をつなぐ活動の実施	⇒	1(2)3	キャラクター「かますけ」を活用し、フロアワークやレファレンスを行い、尋ねやすい雰囲気づくりと、かまくら読書活動推進センターの存在をアピールする
35	★【新規】新たな図書館の整備に向けて、子どもも利用しやすいゾーニングの検討。「にぎやかな図書館」をめざす	⇒	5(2)1	こどもたちの居場所としてこどもたちが何の目的もなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを継続して提供とともに、さらなる充実を検討する
36	蔵書数、蔵書内容の充実	⇒	1(1)1	市図書館の蔵書内容の充実。子ども向け地域資料の充実。
37	リクエストへの対応・レファレンス(調べ物や読書相談)への対応の充実	⇒	1(2)3	キャラクター「かますけ」を活用し、フロアワークやレファレンスを行い、尋ねやすい雰囲気づくりと、かまくら読書活動推進センターの存在をアピールする

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
38	子どもと本をつなぐ行事の充実(子どもの読書週間における子どもの参加型の行事、一日図書館員など)	⇒	1(3)3	子どもの年齢別おはなし会(定例)の実施
39	各館で開催している年齢別おはなし会(あかちゃんと楽しむおはなしい(0・1歳向け)、おひざにだっこのおはなしい(2・3歳向け)、おはなし会(4歳以上)の充実	⇒	1(3)3	子どもの年齢別おはなし会(定例)の実施
40	図書館見学・職場体験などを通して、子どもたちが図書館に親しむ機会を提供	⇒	4(3)6	図書館見学・職場体験などを通して、子どもたちが図書館に親しむ機会を提供
41	★ヤングアダルト対象の行事の開催	⇒	1(3)5	ヤングアダルト対象の行事の実施
42	子育てグループや保育園・幼稚園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスのPRと充実	⇒	4(3)3	市図書館が学校(小中高)図書館への訪問を通し、情報交換や交流をはかる
43	乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上	⇒	1(2)1	図書館司書の専門性の向上と継承
44	司書教諭をはじめとする教職員・学校司書を対象とした「図書館講座」などの研修・支援の充実	⇒	3(3)1	メディアリテラシー研修など、情報活用学習のための研修を実施する
45	読書活動を推進する「おはなしボランティア」の養成講座やステップアップのための講座を開催	⇒	1(2)1	図書館司書の専門性の向上と継承
46	「かまくら読書活動推進センター」の機能及び支援情報のPRの充実	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
47	「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実	⇒	1(5)1	「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
48	幼稚園・保育園・学校等への読み物を中心とした本をセットにした「子ども読書パック」、活用頻度の高いテーマの関連した本を集めた「学習パック」などのPRと資料の充実	⇒	4(3)5	本の選書のサポートを兼ねた学校貸出(搬送先は学校以外の施設も含む)の継続実施
49	「本の海サポートーズ交流会」の開催など、ボランティア同士の情報交換の場の設定	⇒	4(3)1	「本の海サポートーズ交流会」など、おはなしボランティアや保護者・保護者の団体との情報交換の場を設ける
50	子ども向け地域資料の充実(近代史資料室の子ども向けサービスを考案するなど)	⇒	1(1)1	市図書館の蔵書内容の充実。子ども向け地域資料の充実。
51	地域性を生かした本の紹介リストの作成	⇒	1(4)4	おすすめの本のリストの配付
52	ファンタスティック☆ライブラリー(図書館まつり)の開催	⇒	1(3)4	こどもの対象年齢に応じた読書や図書館に親しむ特別な行事の実施
53	鎌倉らしいイベントの企画や地元書店・地元出版社との連携の充実	⇒	4(3)7	地域の宝物を生かし、鎌倉を楽しむを取組を実施。地元著者・出版社・書店との連携もすすめる。
54	図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催	⇒	1(3)4	こどもの対象年齢に応じた読書や図書館に親しむ
55	【新規】「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の取組を広くPRする	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
56	市広報・ホームページ・地元メディア・ちらしなどの活用による読書関連情報やイベントのPR	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
57	子どもと保護者・教職員に向けた本や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
58	本の紹介リストの配布、インターネットで配信	⇒	1(4)2	図書館のサポート内容をもっとアピールする工夫
59	★【新規】読書バリアフリーについて、広く知つてもらう取組	⇒	2(1)1	読書バリアフリーの考え方を広く伝えるための取組を実施
60	★【新規】特別なニーズのある子どもに関わる施設への聞き取りとニーズに合わせたサービスの検討	⇒	2(1)5	図書館を利用しづらいこどもたちや、関わる施設へのニーズ調査
61	★マルチメディアディジーなどの録音図書やLLブック、布絵本のPRと活用の充実	⇒	2(1)4	バリアフリー資料を活用した展示や行事の実施
62	★録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施	⇒	2(1)5	図書館を利用しづらいこどもたちや、関わる施設へのニーズ調査
63	★特別支援学校や障害児施設を対象とし、図書館を利用しづらい子どもたちのニーズに合わせたサービスの実施	⇒	2(1)5	図書館を利用しづらいこどもたちや、関わる施設へのニーズ調査
64	★入院中の子どもたちを含む医療ケア児等へのサービスの研究	⇒	2(1)6	入院中のこどもたちを含む医療ケア児等へのサービスの研究
65	★【新規】海外にルーツのある子どもたちへのサービス(外国語絵本を所蔵していることのPRやブックスタートでの多言語絵本の配布、支援団体との連携など)	⇒	2(2)1	多言語絵本の充実
66	★手話付きなどバリアフリーおはなし会や多言語でのおはなし会や、多文化サービスの充実	⇒	2(2)3	支援団体と連携し、ニーズの把握に務め、サービスを検討
67	★【新規】モデル校を設定し、紙資料とデジタル資料を併用した調べ学習の検討	⇒	3(1)2	メディアリテラシーの醸成を踏まえて、様々な媒体の使い方や、利用方法を伝える

	第4次計画の取組事業一覧			第5次アクションプラン案
68	★【新規】電子書籍の導入の検討	⇒	2(3)2	電子書籍の導入を検討
69	★【新規】Wi-Fi環境の整備の検討	⇒	3(2)1	こどもの情報を知る権利を格差なく保証するために、Wi-Fi環境の整備をおこなっていく
70	★【新規】教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー研修の実施	⇒	3(3)1	メディアリテラシー研修など、情報活用学習のための研修を実施する
71	★【新規】子どもたち自身が様々な媒体を使って、自律的な学習ができるようサポート	⇒	3(1)2	メディアリテラシーの醸成を踏まえて、様々な媒体の使い方や、利用方法を伝える

**第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 アクションプラン(案)**

第5次計画の取組	担当(担い手)
----------	---------

**1 豊かな読書環境の整備****1(1)こどもに関わる全ての施設において、こどもにとって魅力ある蔵書を構築**

1 市図書館の蔵書内容の充実。子ども向け地域資料の充実	中央図書館
2 学校図書館の収集方針や選定方針を学校間で共有し、蔵書内容を充実させる	教育指導課、小学校、中学校
3 こどもに関わる施設の蔵書の充実	中央図書館、こどもに 関わる施設
4 こどもにとって魅力のある蔵書構築についての学びの場を創出	中央図書館、こどもに 関わる施設

**1(2)こどもと本や情報をつなぐ人を適正に配置**

1 図書館司書の専門性の向上と継承	中央図書館
2 おはなしボランティア養成講座や、ステップアップ講座を開催し、ボランティアのスキルアップの場を設ける	中央図書館
3 キャラクター「かますけ」を活用し、フロアワークやレファレンスを行い、尋ねやすい雰囲気づくりと、かまくら読書活動推進センターの存在をアピールする	中央図書館

**1(3)乳幼児期から本に親しむ機会を提供(ブックスタートやおはなし会など)**

1 対象年齢にあわせた特性の研究	中央図書館
2 関連課と連携して、ブックスタート事業の実施	中央図書館、こども支援課、こども家庭相談課
3 こどもの年齢別おはなし会(定例)の実施	中央図書館
4 こどもの対象年齢に応じた、読書や図書館に親しむ特別な行事の実施	中央図書館
5 ヤングアダルト対象の行事の実施	中央図書館
6 各施設による読み聞かせなどの実施	こどもに関わる施設

#### 1(4)こどもの読書にかかる情報の収集と発信

1 かまくら読書活動推進センターでこどもの読書に関わる情報を収集し、互いに蔵書内容・イベント・事業などの参考にする	中央図書館、こどもに 関わる施設
2 図書館のサービス内容をもっとアピールする工夫	中央図書館
3 「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)のホームページ掲載・配付	中央図書館
4 おすすめの本のリストの配付	中央図書館

#### 1(5)こどもと本や情報をつなぐ人と連携して、豊かな読書環境の整備を行う

1 「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の委員を通して、こどもに関わる施設との連携を深める	中央図書館
---	-------

### 2 読書バリアフリーの推進

#### 2(1)誰もが本を読めるようにする読書バリアフリーを広く知るための取組を実施

1 読書バリアフリーの考え方を広く知り、広く伝えるための取組を実施	中央図書館
2 バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会、世界のおはなし会など)を継続して開催する	中央図書館
3 「バリアフリー図書パック」を作成し、学校等へ貸出する	中央図書館、教育指導 課、小学校、中学校
4 バリアフリー資料を活用した展示や行事の実施	中央図書館、小学校、 中学校
5 図書館を利用しづらいこどもたちや、こどもたちが関わる施設へのニーズ調査	中央図書館
6 入院中のこどもたちを含む医療ケア児等へのサービスの研究	中央図書館

#### 2(2)海外にルーツのある子どもたちへサービスを提供

1 多言語絵本の充実	中央図書館
2 ブックスタートでの多言語絵本の配付	中央図書館、こども支 援課、こども家庭相談 課
3 支援団体と連携し、ニーズの把握に務め、サービスを検討	中央図書館

#### 2(3)読書バリアフリー資料の充実、電子書籍の導入を検討

1 読書バリアフリー資料の充実	中央図書館
2 電子書籍の導入を検討	中央図書館

### 3 情報活用スキルの向上とメディアリテラシーの醸成

#### 3(1)こどもたち自身が紙とデジタル資料を使って、学習ができるようサポート

1 学校図書館の活用、カリキュラムの研究・実践により、情報を活用するスキルの向上を目指す	中央図書館、教育指導課、小学校、中学校
2 メディアリテラシーの醸成を踏まえて、様々な媒体の使い方や、利用方法を伝える	中央図書館、教育指導課、小学校、中学校

#### 3(2)こどもの居場所となる施設のWi-Fi環境を整備

1 こどもの情報を知る権利を格差なく保証するために、Wi-Fi環境の整備をおこなっていく	中央図書館、こどもに 関わる施設
--	---------------------

#### 3(3)こどもに関わる大人を対象とした情報活用学習のための研修を実施

1 メディアリテラシー研修など、情報活用学習のための研修を実施する	中央図書館、教育指導課、小学校、中学校
-----------------------------------	---------------------

### 4 こどもに関わる施設や団体と連携した読書活動支援

#### 4(1)ビブリオバトルなど中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを実施

1 こどもたちが、ビブリオバトルや、職場体験などを通して、自ら発信できる場の充実を図る	中央図書館、中学校、 高等学校
---	--------------------

#### 4(2)より利用しやすい学校図書館を整備(開館時間の拡大や展示の工夫など)

1 学校図書館で、こどもが本を取りやすいうように本のフェイスアウト等見せ方を工夫し、本や図書館に興味をもてるよう <sup>する</sup>	小学校、中学校
2 学校図書館を放課後にも利用できるように開館時間を検討する	教育指導課、小学校、 中学校

#### 4(3)こどもに関わる施設や団体との交流を通して、読書環境を充実

1 「本の海サポーターズ交流会」など、おはなしボランティアや保護者・保護者の団体との情報交換の場を設ける	中央図書館
--	-------

2 乳幼児のニーズの把握につとめ、こどもたちへの図書館利用を促す取り組みを行う	中央図書館、幼稚園、保育園、認定こども園、子育て支援センター
3 市図書館が学校(小中高)図書館への訪問を通して、情報交換や交流をはかる	中央図書館、小学校、中学校、高等学校
4 市図書館と放課後かまくらっ子や、フリースクールなどの施設との連携	中央図書館、青少年課、放課後かまくらっ子、こどもに関わる施設
5 本の選書のサポートを兼ねた学校貸出(搬送先は学校以外の施設も含む)の継続実施	中央図書館、教育指導課、小学校、中学校、こどもに関わる施設
6 図書館見学・職場体験などを通して、こどもたちが図書館に親しむ機会を提供	中央図書館、こどもに関わる施設
7 地域の宝物を生かし、鎌倉を楽しむを取組を実施。地元著者・出版社・書店との連携もすすめる。	中央図書館

#### 4(4)図書館を利用しづらい子どもたちのニーズに合わせたサービス検討(出張おはなし会や図書館見学など)

1 特別支援学校や障害児施設へサービスを検討し、訪問サービス(出張おはなし会)や図書館見学を実施	中央図書館、こどもに関わる施設
--	-----------------

### 5 こどもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討

#### 5(1)ゾーニング(図書館内の動線や区分けなどレイアウトの工夫)についての研修を実施

1 ゾーニング(図書館内の動線の区分けなどレイアウトの工夫)についての研修を実施	中央図書館
2 利用しやすい図書館、にぎやかな図書館について検討する	中央図書館

#### 5(2)こどもの居場所の在り方の検討

1 こどもたちの居場所としてこどもたちが何の目的もなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを継続して提供するとともに、さらなる充実を検討する	中央図書館
--	-------

#### 5(3)こどもたちのニーズの反映

1 こどもたちが主体的に図書館に関われるための受け皿を研究し、ニーズの反映につなげる	中央図書館
--	-------

※担当(担い手)として、「こどもに関わる施設」として、記載のあるものは施設を統括する  
保育課、教育指導課、青少年課、こども支援課、発達支援室を含む。